

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。 旅行条件書(抜粋) 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前に確認のうえお申込み下さい。

この旅行は、天草エアライン株式会社(以下「当社」といいます)が旅行を企画して実施するものであり、この旅行に き加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「契約」といいます)を稼結することになります。 この場 (2)契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書のほか、出発前にお流しする「旅程表」と称する確定書面(以下「 料がま 旅程表」といいます)及び当社旅行業的款募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます)によります。

2、旅行のお申込みと契約の成立

3.旅行代金のお支払い

新行代金は、無行開始日の前日から起募してさかのぼって13日前までに全額お支払いいただきます。

前子は急気、何目前の2001日にからありになっていなり、など目前なくに主張の文になったときす。 4.指行代告に含まれるもの及び含まれないもの (1)パンプレット、ウェブタイトの旅行日程に関示した交通貨、宿泊貨、食事代、入場料、消費税等結構、空港施 登使用料、及び産業は同行作用が含まれます。 (2)旅行日程に記載のない交通貨等の諸質及び個人的性質の諸質用は含まれません。

人様につき)をお支払いいただいて、旅行契約の解除をすることができます。 (合既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い供しいたします。申込金のみで取消 におなっいたは、その差弱な申込金のみで取消

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			旅行開始の前日	旅行開始の当日	旅行開始後の不
	21日前まで	20日~8日前	7日~2日前	1		建格不参加
散洒料	無料	旅行代金の 20%	旅行代金の 30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の 100%

6.個人情報の取り扱いについて (1)当社およびご施行を知込みいただいた受託施行業者(以下「販売店」)は、ホロマルロマン 「新していたきなよどの連絡で運送・宿泊機関等の手起のために利用させていただ(ほか、当社の旅行契約上の責任、事故 時の費用等を担保する保障の手続き上参数は範囲内において当該機関等に提供いたします。 (2)当社では、取り扱う商品の室内やアンケート及び統計資料件成のために個人情報を利用させていただ(場合かあります。 (2)当社では、取り扱う商品の室内やアンケート及び統計資料件成のために個人情報を利用させていただ(場合かあります。)

●国内旅行傷害保険のすすめ 企画旅行特別保証では、傷害治療等については補償がありません。安心してご旅行をして いただくため、お客様ご自身で保険に加入されることをお薦め致します

<旅行企画実施・お問合せ>

AMX 天草エアライン株式会社 熊本県知事登録旅行業第2-277号 (一社) 全国旅行業協会正会員 熊本県天草市五和町城河原1丁目2080-5 総合旅行業務取扱管理者:谷口 弘文 TEL: 0969-57-6000 営業時間:平日9時~18時 ※お申込は、バンフレットのQRコードを読み取り専用フォーム よりお申込下さい。

協力:天草空港利用促進協議会